新潟市内での戦争体験　　白井　正

１　就業の事

私は、長男として、１４歳（１９４４年）で当時軍需工場に指定されていた県木社（注１）、第一工場（製材所）に入社。勤務の日でも週２日は白山公園近くにあった（現在の新潟市役所第一分館）青年学校で勉強と軍事訓練（注２）に参加していた。

「シャモ」とあだなのある陸軍大尉あがりの老人の軍事教練が印象に残っている。

２　空襲の事

（１）　夜中

会社の命令により、勤務先が自宅と近かったので、警戒警報・空襲警報がかかると、すぐに工場へ駆け付け、警戒していた。

ある夜、新潟港の封鎖（注３）のため、機雷（注４）投下に来たＢ-２９を、市内各所に設置されていた探照灯（注５）の照射が始ま

（注１）県木材株式会社
白井さんのお話では、魚沼や上越など、１００ 工場位あったとのこと。
白井さんが働いていた第一工場は、上大川前の白山小学校辺りにあったとのこと。

（注２）軍事訓練
白井さんのお話では、仕事をしていても、週２日位訓練に参加することが強制的に義務付けられていたとのこと。
国語、数学の一般教養の勉強の他に、銃剣術、射撃訓練があったとのこと。
「シャモ」のあだなの由来は、老人の声がしゃがれていて、シャモの首を絞めた時の声に似ていたからとのこと。
軍事教練では、「気をつけ！」、「前に進め！」と声を張り上げていたとのこと。訓練は厳しかった記憶があるとのこと。

（注３）新潟港封鎖
日本への原材料と食料の輸入を阻止することを目的としたアメリカ軍の作戦。
アメリカ軍は、新潟を本州北部日本海側の第１級の機雷攻撃目標に定めていました。

（注４）機雷（きらい）
鋼缶に多量の爆薬を詰めて水中に敷設あるいは浮流させ、艦船の接触や接近により爆発させて破壊する兵器。音響機雷・磁気機雷など。

（注５）探照灯
アーク灯を光源とし、反射鏡で平行光線として遠方まで照射できるようにした灯。

り、１カ所が見つけ出すと、一斉照射が始まった。

続いて高射砲（注６）陣地より、一斉射撃があり、ついにB-２９は、火だるまとなって墜落（注７）した。

長岡空襲の時は、信濃川河畔にある工場から異常に明るい長岡方面を見つめていた。

（２）　日中

昼間の空襲では、「グラマン」（注８）や「ロッキード」などの戦闘爆撃機が新潟港へ入港・接岸中の、「おけさ丸」を急襲する様子や、現在の県民会館辺りにあった高射砲陣地」を波状攻撃（注９）する様子を見た。

また、ある日、空襲警報発令で工場で警戒中、空から黒い物体が落下してきたので、爆弾だと思い身を伏せたが、爆発もせず、その後キラキラと光り輝く紙のようなものが落ちてきた。

（注６）高射砲
航空機を撃墜するための中小口径砲。旧陸軍の呼称で、海軍では高角砲と称します。

（注７）B-２９の墜落
白井さんは、工場の階段の所で、一部始終を見ていたとのこと。
墜落した残骸（ざんがい）は、現在新潟市役所の分館が建っている場所で、当時青年学校の前の広場にしばらく展示されていたとのこと。
当時日本にはなかったジェラルミンでできていたとのこと。

（注８）グラマン（F6F ヘルキャット）
アメリカの航空機会社グラマン社が製造したアメリカ海軍の艦上戦闘機。第二次大戦中の海軍主力戦闘機。

（注９）戦闘機の波状攻撃
白井さんは、地下壕から見ていたとのこと。
高射砲陣地に対し、攻撃している戦闘機の反対側から来る別の飛行機があり、日本軍の飛行機かと思ったら、米軍の別の戦闘機だったとのこと。
双方向から高射砲陣地は戦闘機の攻撃を受けていたとのこと。

爆弾の落下地点が、自宅の近くに感じたので、自宅へ駆け付けてみると、町内の警防団（注１０）の人達が、大型爆弾のようなものを隣の家から運び出していた。（注１１）

それは、隣の家を直撃し、屋根から２階、１階を突き抜け、地面に突き刺さっていたのである。

その物体は、後から聞いたが、「ポツダム宣言」（注１２）を記した紙を詰めた鉄の筒で、ある高度まで落ちてくると、開いて中の紙を散布する仕組みになっているとの事だった。

３　町内活動の事

親はあまり出られず、ほとんど私が出た。

第一に防火訓練（注１３）である。ガスマスク装備や竹槍訓練もあった。各家庭から１名、強制的に港湾で、小麦粉を倉庫へ運ぶ荷揚げ作業（注１４）があった。

老人は、参加した人の乳児を背負って子守りをしていた。

（注１０）警防団
戦時体制下、民間の消防や防災・防空のために組織された団体。1939 年（昭和 14）結成、47 年廃止。

（注１１）黒い物体の投下
白井さんのお話では、飛行機の高度が高く、見ることができなかったが、鉄の筒は数百メートル上空で、紙を撒くようになっていたとのこと。
「なるべく、紙は拾って読むな。」との通達が出ていたとのこと。

（注１２）ポツダム宣言
1945 年７月 26 日、ポツダムにおいて、米・英・中三国の名で（のち、ソ連も対日参戦と同時に参加）発せられた日本に対する降伏勧告および戦後処理方針 の宣言。日本の軍国主義の除去、軍事占領、主権の制限、戦争犯罪人の処罰、再軍備禁止などについて規定していました。日本は８月 14 日これを受諾しました。

（注１３）防火訓練
白井さんのお話では、ガスマスク装備は、口元にある紐をとって装着するが、老人は使用方法がわからず、息苦しくなり、「とてもできません。」と話していたとのこと。

（注１４）荷揚げ作業
白井さんのお話では、小麦粉の入った米俵を倉庫の中に運び、積み上げていく作業であったとのこと。重さは、３０キログラムまではなかったようであるとのこと。
１人２回とか、３回とか、往復する回数が決められていたとのこと。

荷揚(にあ)げ作業を終えた後、コッペパンを２つもらえるのが嬉(うれ)しかった。

４　食事の事

町じゅうの人は食料の確保に苦労していた。

米をはじめ、全て配給制(はいきゅうせい)（注１５）で野菜なども町内各班で、大根１本などということもあり、主食は二度芋（じゃがいも）（注１６）が多かった。

そのせいか、現在になっても（じゃがいもは）あまり好きではない。

母の実家が旧中野小屋村の農家だったので、米などを融通(ゆうづう)してもらうため、リヤカーを引いて、本町四番町から父と２人で母の実家まで行き、帰りは夜中に、検問所(けんもんじょ)（注１７）のあった、関屋団九郎(せきやだんくろう)を避け、回り道をして帰ったことが何回かあった。（※検問所(けんもんじょ)で見つかると、全部取り上げられるため。）

（注１５）配給
統制経済の下で、不足しがちな物資の流通を統制し、特定の機関を通じて一定量ずつ売ること。第二次大戦の戦中・戦後に行われました。

（注１６）じゃがいも
白井さんのお話では、茹でて食べるだけは飽きてしまうので、つぶしてサラダに混ぜて食べたりしたとのこと。
たまに、サツマイモが食べられたとのこと。サツモイモの葉っぱやツルを煮て食べたとのこと。

（注１７）検問所
白井さんのお話では、現在の関屋恵町の辺り、関谷分水と信濃川の分岐点の辺りにあったとのこと。
関屋団九郎とは、団九郎かぼちゃのこと。当時関屋から小針にかけて、その一帯はかぼちゃの産地だったので、関屋団九郎と言ったとのこと。
検問所の場所は、中野小屋や内野、黒埼方面からの道が合流する地点であったため、その場所で取り調べを行ない、米などが入っていると取り上げられたとのこと。野菜は見逃してくれたとのこと。
明るいうちは、検問所に見つかってしまうので、暗くなってから、海側の方を迂回して、関屋松波町の方へまわって自宅へ戻ったとのこと。

５　疎開（注１８）の事

弟や妹たちは、母と一緒に、母の実家に疎開していたが、仕事のある父と私は、新潟に残っていた。

広島と長崎に新型爆弾（原子爆弾）（注１９）が投下され、次は新潟（注２０）であるとの情報のもと、市より一斉疎開（注２１）の通達により、母達のもとへ行った。

数日後、日本は無条件降伏するにいたった。

（注１８）疎開
災害や空襲に備えて、都会の人や物資・工場などを他の地に移すこと。

（注１９）原子爆弾
核分裂の連鎖反応によって瞬間的に大量のエネルギーを放出させる爆弾。ウラン二三五、プルトニウム二三九を原料とします。１キログラムのウラン二三五が爆発して放出するエネルギーは TNT 火薬２万トンが爆発するときのエネルギーにほぼ等しい。核分裂の際に発生するγ線・β線・中性子線などによる放射線障害、熱放射による火災と火傷、衝撃波による破壊などを起こします。1945 年（昭和 20）８月、ウランを用いたものが６日広島に、プルトニウムを用いたものが９日長崎にアメリカ軍によって投下され、大惨害をもたらしました。

（注２０）原爆投下目標
新潟は他の港湾が破壊されるにつれて、重要性が増しつつあり、工作機械工場があり、工場疎開の潜在的な中心地であり、精油所や倉庫もあるとして、投下目標の候補地としてあげられました。こうした経緯から通常の焼夷弾などによる爆撃を禁止する命令が出ていました。
７月 25 日に、８月３日以降、広島、小倉、新潟、長崎の１つに最初の特殊爆弾を投下せよとの命令が出ていました。

（注２１）一斉疎開
新潟県知事ら県の幹部は、1945 年（昭和 20 年）８月 11 日に、新潟市民の緊急疎開を実施する「知事布告」を公表しましたが、８月 10 日のうちにうわさはひろまり、市民の避難が始まっていました。